

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		秋田県大仙市					
プ ラ ン の 名 称		市立大曲病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 23日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立大曲病院					
	所 在 地	秋田県大仙市飯田字堰東210番地					
	病 床 数	120床					
	診 療 科 目	精神科・神経科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付 添付書類省略		<p>当院は、いわゆる精神科単科病院である。病床数は一般精神病棟70床、認知症治療病棟50床の計120床の規模で、外来患者数は、1日当たり50人を超えている。</p> <p>精神科病院は、その病気の特徴から長期入院となるケースが多く、診療報酬においては総合病院に比較し低額となるなど不採算部門にあたるが、開設以来、年間取り扱い患者数が年々増加しており、精神医療の提供を必要としている住民がいるものと推察されるうえ、今後高齢化が進むことにより増加するであろう認知症患者に対する医療の提供など地域の精神保健福祉の充実のための医療の提供が責務となる。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付 添付書類省略		<p>基本的に地方公営企業繰り出し基準に基づき繰り出すこととしている。</p> <p>また、この基準中、精神病院の運営に要する経費については、患者1人当たり診療単価について、県内の公立病院と当院の単価差分のうち必要最少額を繰り出すことにしている。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率	73.6	71.3	74.1	73.8	71.8	
	病床利用率	94.9	95.0	95.0	95.0	95.0	
	医業収支比率	79.3	80.9	78.0	78.4	80.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>現行の繰り出し金のうち、精神病院の運営に要する経費の繰入金を、可能な限り減少させることを目標としている。</p>					

				団体名 (病院名)	秋田県大仙市 (市立大曲病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	訪問看護件数	0	0	176	300	400	
	クリニカルパス対象者数	0	0	10	15	20	
	医療相談件数	177	200	210	231	245	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務項目の拡大(機器使用による業務が、委託可能な場合、機器更新費用と委託業務費用とを検討し、委託に移行する。また、類似している業務委託を統合し1業者に委託し実施する)</li> <li>委託業務の推進(平成21年度に委託可能な業務を模索し、平成22年度から可能な業務を委託する)</li> </ul>				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>来院患者に対する医療サービスの提供と同時に在宅医療や自立の手助けとなる医療サービスの提供の実施と充実(平成21年度から精神科訪問看護・指導を実施)</li> </ul>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費等の節減強化(電気料→契約電力の減少、年額約10万円の削減 冷暖房用燃料費→適切な温度管理により使用量を節減、年間54万円の削減)</li> <li>院内感染防止対策の強化及び医療安全管理の充実(感染や事故の発生の際は、想定外の出費となることから、その発生を抑え経費の増大を防ぐ)</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院の在院日数の減少(一定の病床利用率を維持し、在院日数を減少させることにより、入院単価が上昇する。年間800万円の収益増)</li> <li>訪問看護・指導の充実(平成21年度100万円、次年度から170万円の収益増)</li> <li>診療報酬のゼロ査定減額の実現(医療費に関する院内検討会を開催)</li> </ul>				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療相談業務の充実(平成21年度から充実に向けた体制を構築)</li> <li>精神保健指定医の確保(恒常的な指定医2名以上の体制確保に努める)</li> </ul>				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	95.1%	19年度	94.9%	20年度	94.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のところ計画なし</li> </ul>					

団体名 (病院名)	大仙市(市立大曲病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所存する大曲仙北圏域にある当院以外の精神病床を有する病院(精神病床)は、次のとおりである。 県立病院精神病床(200床)、仙北市立角館総合病院(100床) 医療法人協和病院(120床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域医療計画での精神病床は、現行の4,350床となっており、当分この病床数で推移するようである。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成25年度末	<内 容> 現在、市内の総合病院である仙北組合総合病院(精神科なし)に入院中の患者で、精神科領域にかかる症状を呈している患者に対する診療依頼を受け、当院医師が往診という形で診療を実施している。今後この業務体制をより充実させるなど、他院、他科との連携を推進する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
		平成25年度末	<内 容> 平成21年度～23年度までの経営の効率化を推し進める計画実施の中での点検、評価結果により、将来の病院経営形態について検討し、現状形態の維持を含め今回示されている経営形態の中から選択する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	平成21年度中に市立大曲病院改革プラン評価委員会を立ち上げる。 (委員を市長部局・市議会・病院・民間の各層から選出し委員会を構成)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回 (5月、11月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	大仙市(市立大曲病院)
--------------	-------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	622,677	635,226	667,530	671,665	688,043	701,797
	(1) 料 金 収 入	620,162	632,512	664,619	669,044	685,343	698,997
	(2) そ の 他	2,515	2,714	2,911	2,621	2,700	2,800
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	235,549	233,104	213,065	242,903	239,725	223,856
	(1) 他会計負担金・補助金	234,233	231,785	211,780	241,868	238,674	222,795
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1,316	1,319	1,285	1,035	1,051	1,061
	経 常 収 益 (A)	858,226	868,330	880,595	914,568	927,768	925,653
	入	1. 医 業 費 用 b	790,832	801,229	825,514	861,643	877,221
(1) 職 員 給 与 費 c		470,784	467,735	475,668	498,031	508,098	503,844
(2) 材 料 費		94,889	104,219	114,825	122,934	125,428	129,017
(3) 経 費		144,901	148,619	156,471	160,782	163,000	163,988
(4) 減 価 償 却 費		79,080	79,362	77,407	77,668	78,445	78,445
(5) そ の 他		1,178	1,294	1,143	2,228	2,250	2,250
2. 医 業 外 費 用		59,394	58,101	55,081	52,925	50,547	48,109
(1) 支 払 利 息		59,054	56,907	54,690	52,658	50,297	47,859
(2) そ の 他		340	1,194	391	267	250	250
経 常 費 用 (B)		850,226	859,330	880,595	914,568	927,768	925,653
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	8,000	9,000	0	0	0	0
	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	8,000	9,000	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	58,163	49,163	49,163	49,163	49,163	49,163	
	流 動 資 産 (ア)	339,600	361,154	337,160	334,477	328,030	322,199
	流 動 負 債 (イ)	45,695	51,148	31,587	32,844	33,672	34,344
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 { (イ)-(エ) } - { (ア)-(ウ) } (オ)	-293,905	-310,006	-305,573	-301,633	-294,358	-287,855	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	19,526	-16,101	4,433	3,940	7,275	6,503	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.9	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-47.2	-48.8	-45.8	-44.9	-42.8	-41.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.7	79.3	80.9	78.0	78.4	80.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	75.6	73.6	71.3	74.1	73.8	71.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	95.1	94.9	95.0	95.0	95.0	95.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	大仙市(市立大曲病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費	38,107	1,676	9,117	6,460	8,210	5,000
	2. 企業債償還金	68,500	70,647	72,863	75,151	77,512	79,975
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	106,607	72,323	81,980	81,611	85,722	84,975
差引不足額(B)-(A)(C)	106,607	72,323	81,980	81,611	85,722	84,975	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	106,607	72,323	81,980	81,611	85,722	84,975
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	106,607	72,323	81,980	81,611	85,722	84,975	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	( ) 234,233	( ) 231,785	( ) 211,780	( ) 241,867	( ) 238,674	( ) 222,795
資本的収支	( ) 0					
合計	( ) 234,233	( ) 231,785	( ) 211,780	( ) 241,867	( ) 238,674	( ) 222,795

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。